

2023. 3. 3 現在

明治大学法学部主催



ケンブリッジ大学

コーパス・クリスティ・カレッジ

夏期法学研修

(明治大学法学部生のための英語で法学を学ぶ海外正規授業プログラム)

—2023年度研修のご案内—

15万円の補助を
受けられる
「参加費用減額制度」
を2名が利用できます！
詳しくは P.4を参照。

【研修日程】
2023年8月16日(水)
～9月11日(月)
【応募受付期間】
2023年1月18日(水)
～4月3日(月)15:00

2023年度スケジュール

- 1月13日(金) } 参加者募集ガイダンス 【和泉 LS404教室 12:40～13:20】
- 1月16日(月) } 参加者募集ガイダンス 【和泉 LS406教室 12:40～13:20】
- 1月18日(水) 応募受付開始
- 3月27日(月) } 応募締切直前ガイダンス 【駿河台 リバティタワー 1031教室 13:30～14:10】
- 3月29日(水) }
- 4月 3日(月) 応募受付締切(15時まで)
- 4月 4日(火)～ 「留学基礎講座 A」履修登録
- 4月 8日(土) 選考(面接および書類選考) ※「参加費用減額制度」申込者の選考も同日に実施
- 4月10日(月) 選考結果発表
- 4月14日(金) 「留学基礎講座 C I」履修登録
～17日(月)
- 5月～7月 オリエンテーション (4回実施予定)
- 8月16日(水)～9月11日(月) ケンブリッジ大学コーパス・クリスティ・カレッジ夏期法学研修

※予定が変更になる場合があります。ホームページや Oh-o! Meiji でのお知らせに注意してください。

詳細は「ケンブリッジ大学夏期法学研修ホームページ」で CHECK

www.meiji.ac.jp/hogaku/cambridge/

明治大学ホームページ > 学部・大学院 > 法学部 > ケンブリッジ大学夏期法学研修ホームページ

主 催 : 明治大学法学部 問合せ先 : 法学部事務室(駿河台) 03-3296-4155



プログラムの特徴

1. プログラムについて

ケンブリッジ大学は13世紀に創立されて以来、世界で最も多くのノーベル賞受賞者を輩出している名門校です。

当研修は、同大学の中でも6番目に古い、伝統あるコーパス・クリスティ・カレッジにて実施される、明治大学法学部生のためのオリジナルプログラムです。

プログラムのねらいは、イギリス法の理論および実践的な側面をネイティブの講師から、授業やフィールドトリップを通して学ぶこと、および、将来、英語で法律関係の仕事に携わるうえで必要となる、実践的かつアカデミックな英語力を身につけることです。

授業は「English Only」を徹底させたもので、講義の難易度は高く設定されていますが、現役のケンブリッジ大学在学学生であるプログラムアシスタントが、授業後も手厚くフォローしてくれるので、安心して受講することができます。

2. 授業について

当研修の授業は「講師から説明を聞き、ノートをとる」といった講義形式ではなく、講師から意見や考えの発言を求められるなど、双方向的に進められていくのが特長です。

基本的に少人数のクラスで実施されますが、内容によっては、参加者全員で受講する場合があります。

また、授業への出席状況、参加態度、課題の完成度、プログラム終了時の試験により成績評価も行われます。

法学授業 <Introduction to English Law>

法学部設置科目「留学基礎講座 C I」で学んだ知識をベースにし、より発展的にイギリス法を学ぶことのできる法学の授業です。ケンブリッジ大学の教員が授業を担当します。また、法学の見識をより一層深めることができるように、ロンドンの国会議事堂やケンブリッジの裁判所を訪れるフィールドトリップも予定しています。

●講義トピック例

The Source of Law / Parliament and Statutory Interpretation / The Doctrine of Judicial Precedent / The Legal Profession and the Judiciary / The Courts and Civil Procedure / The Courts and Criminal Procedure / EU Law / Law Reform / Lay Adjudication / Access to Justice / Introduction to the English Law of Contract

●フィールドトリップ例

Houses of Parliament / Supreme Court

法律英語授業 <English for Legal Purposes>

法学授業の理解をより深めることができるように用意された語学の授業です。ディスカッション、プレゼンテーション、エッセイを書くときに必要な語彙、書き方などを学びます。

●テーマ例

Reading Techniques / Legal Writing Checklist / The Death Penalty / Negotiation Language / The Prenuptial Agreement / Whaling / SWOT Analysis

ゲスト・レクチャー <Guest Lecture>

ケンブリッジ大学出身の若手の法律専門家がゲスト講師として講義を行います。法学授業よりも一つのトピックを専門的に、かつ深く掘り下げて学びます。

●テーマ例

International Law and the United Nations System / Intellectual Property Law / Family Law / 法律実務家の仕事について

PA ディスカッション <PA Discussion>

ケンブリッジ大学の現役学生であるプログラムアシスタント(PA)がまとめ役となり、ゲスト・レクチャーで扱ったテーマや時事問題に関してグループ討論を行います。

模擬裁判 <Mock Trial>

プログラム後半には、ケンブリッジ市庁舎内の旧裁判所法廷を利用し、参加者全員が裁判官、検察、弁護士、証人、陪審員のいずれかの役になり、模擬裁判を行います。

3. 課外活動について

フォーマルディナーやロンドン日帰りツアーなど、イギリス文化を体験することのできる課外活動を予定しています。また、プログラムアシスタントが参加者の要望に合わせて、様々なアクティビティをサポートしてくれます。※フォーマルディナー以外は自己負担。

新型コロナウイルスの感染状況によりプログラム内容が変更となる場合があります。



プログラム参加にあたって

1. プログラム実施概要

研修期間： 2023年8月16日(水)～9月11日(月)

定員： 24名(催行最少人数は立命館大学の参加者とあわせて20名)

宿泊先： ケンブリッジ大学コーパス・クリスティ・カレッジ学生寮



2. 応募資格

- ・本学学部の2～4年生および大学院生(2023年4月時点)で、法学研修の授業に参加し得る英語力を有すること
- ・「明治大学夏期短期海外法学プログラム参加申込誓約書」に合意していること
- ・「留学基礎講座」を2023年度に履修するか、すでに履修済みであること
(詳細は「8. 事前・事後学習(留学基礎講座)」を参照)



3. 応募・選考方法

● 応募方法

次の①, ②を両方行ってください。

① **ホームページ**から応募書類をダウンロードし、必要事項を記入したうえで、法学部事務室窓口へ直接提出。

② ①で作成した書類のうち、「参加申込書」(Excel ファイル)のみを法学部事務室へメールで提出。

提出先: hogaku@mics.meiji.ac.jp

応募受付期間: 2023年1月18日(水)～4月3日(月)15:00

● 選考方法

日本語・英語での面接および応募書類により総合的に判断します。

※応募者が定員を上回った場合、法学部生の参加を優先します。

選考実施日時: 2023年4月8日(土)※時間は申込者に個別に案内します。

● 選考結果について

申込者全員に Oh-o!Meiji で通知します。

結果通知日: 2023年4月10日(月)



4. 研修参加費用

約 92万円

※1 **法学部生に限り**、法学部から補助金8万円を別途支給しますので(研修終了後の支給)、**実質の参加費は約84万円**になります。

※2 **為替レートの変動、航空運賃、燃油特別付加運賃他の改正等により、参加費が変更になる可能性があります。**

※3 実際に納入していただく金額および支払い方法については、確定後、参加決定者にお知らせします。

● 上記費用に含まれるもの

研修費(授業料, 教材費), 学生寮滞在費(個室・シャワー/トイレ共有), 学生寮居室のWiFi 使用料, 食費(平日3食分), フォーマルディナー3回(予定), 航空運賃(ANA/直行便, 空港使用料・燃油特別付加運賃含む), 国際観光旅客税, 羽田空港での出発サポート, 現地空港送迎, LFT 検査(簡易検査キット20日分)

● 上記費用に含まれないもの

上記以外の食費, 自宅⇄羽田空港間の交通費, 本学指定の海外旅行保険料, 国内宿泊費用, 現地での交通費, パスポート取得にかかる費用(パスポート保持者は不要), 超過手荷物料金(航空会社の規定による), 渡航に係るタイミングで新型コロナウイルス陽性となった場合の日程変更等に関わる全ての費用, 出国前PCR検査費及び陰性証明発行費用(必要な学生のみ), ビザの申請に係る経費, その他雑費

5. キャンセル料・研修催行の可否について

参加決定後は、本学が正当と認められた時以外、キャンセルは認められませんのでご注意ください。やむを得ない事情でキャンセルする場合でも、渡航手配・研修校の規定により、キャンセル料が発生する可能性があります。キャンセル規定の詳細は、第1回目のオリエンテーションにてご案内します。

派遣先の国・地域において、参加者の安全確保が難しいと考えられる場合および研修校が研修提供を中止した場合等、本学が研修の中止を決定する場合があります。また、派遣後においても、現地での安全確保が図れないと判断した場合は、途中帰国を指示することがあります。既に研修費用をお支払いいただいている場合には、本学が研修校および旅行手配会社と協議のうえ、研修費用の返金について可能な限り調整します。ただし、いかなる理由であっても、本募集要項に記載の『研修費用に含まれるもの』以外の費用については、返金または費用の補填等は一切できませんので、この点ご留意のうえお申込みください

なお、プログラムの催行最少人数(17名)が集まらない場合、中止とします。

6. ビザの取得について

国籍によって、本研修参加に当たりビザの取得が必要となります。ビザの可否については必ずご自身でご確認いただくとともに、時間に余裕をもって申請するようにしてください。ビザの発行が間に合わず、参加できない場合、参加費用の返金は一切できません。

7. 単位認定について

所定の基準を満たせば、法学部設置科目「Legal Studies Abroad A I・II」として4単位が付与されます。この単位は、履修上限単位に含まず、かつ卒業要件単位にもなります。履修登録は参加決定後、自動的に行われます。

8. 事前・事後学習(留学基礎講座)

当研修では、中級～上級の英語能力およびイギリス法の基礎知識が必要とされます。研修での学びをより効果的なものにするために、研修前後に「留学基礎講座」を受講してください。

- 「留学基礎講座」とは
法学部では下表のとおり、各講座を設置しています。

ねらい	事前学習	事後学習／留学準備	配当学年
英語で法学を学ぶための語学力の向上	「留学基礎講座A I・A II」		1～4
イギリス法の基本的知識の習得	「留学基礎講座C I」		2～4

※各科目の詳細は履修年度の『法学部シラバス』、時間割を参照してください。

- 研修参加者の履修パターン
当プログラムへの参加を希望する学生は、原則として次のとおり履修してください。

研修参加前

当研修に参加するためには、「留学基礎講座C I」の受講が必須です。

学年	履修すべき「留学基礎講座」の科目	
1	A I・A IIを受講し、2年次以降にC Iを受講してください。 A I・A IIは、全体でひとまとまりの内容となっています。できるだけこの順序で履修してください。	
2～4	A I・A II両方の単位を修得済みの場合	C Iを必ず受講してください。
	A Iの単位を修得済みの場合	C Iを必ず受講してください(A IIも履修することが望ましい)。
	A Iが未履修の場合	A I・IIおよびC Iを必ず受講してください。

研修参加後

英語で授業が行われる専門法律科目(「Introduction to Modern Law I・II」, 「Business Law in English I・II」, 国際教育プログラム基幹科目等)を履修することが望ましいものとします。

- ※1 「留学基礎講座」等の履修方法は、4月に配布される履修関係資料を確認してください。
- ※2 過年度に単位修得済みの科目については、履修することはできません。
- ※3 やむを得ない理由で「留学基礎講座」が履修できない場合には、必ず、事前に法学部事務室に相談してください。

9. 参加費用減額制度について(法学部生限定)

経済的理由により、当研修への参加が困難な成績優秀者かつ海外留学への意欲がある法学部生は、「参加費用減額制度」を利用することができます(参加費用減額制度を利用することにより、実質の参加費は約69万円となります)。

- 対象: 本学法学部生(2年～4年) ●採用人数: 2名 ●支給額: 15万円/名 ●出願条件: ①成績: 新学年において、(1)2年生は32単位、3年生は64単位、4年生は96単位(卒業要件内のものに限る)を修得していること。(2)前年度までの学業成績評価が、2年生はGPA2.70以上、3.4年生はGPA2.50以上であること。②家計基準: 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金の家計基準を目安とする。(詳しくは案内チラシ参照) ●出願方法: 「2023年度ケンブリッジ大学夏期法学研修参加費用減額制度申込書」、所得関係書類(源泉徴収票コピーまたは確定申告書(控)コピー)、参加申込書、参加申込誓約書、型コロナウイルス感染症の影響下における渡航にかかる誓約書、志望理由書、英語スコアのコピー(TOEIC, TOFEL等)を法学部事務室に提出。●選考方法: 書類選考及び面接(4/8(土)を予定)。

- ※ 利用予定航空会社: ANA
- ※ 出発日前日の前泊が必要な場合は各自手配してください。
- ※ 現地事情および航空会社の都合により日程は変更となる場合があります。

10. 予定日程表(予定)

日程	予定	滞在先
1 8月16日(水)	07:35(予定)羽田空港集合後 出発前の案内 09:55(予定)羽田空港よりヒースロー空港へ向けて出発 16:20(予定)ヒースロー空港到着後研修校へ移動	—
2 25 8月17日(木) ～ 9月9日(土)	ケンブリッジ大学コーパス・クリスティ・カレッジにて研修 (スケジュール詳細は現地で発表されます)	学生寮
26 9月10日(日)	研修校からヒースロー空港へ移動 19:00(予定)ヒースロー空港より羽田空港へ向けて出発	機内泊
27 9月11日(月)	17:05(予定)羽田空港到着後 解散	—

11. 新型コロナウイルス ワクチン接種・渡航規制について(2023.2.1.時点)

<イギリスにおける新型コロナウイルスへの水際対策について>

イギリス政府は、2022年3月18日金曜日の午前4時から、COVID-19に関するすべての渡航制限を解除しました。

【参照】 Check if you qualify as fully vaccinated for travel to England: approved vaccines and proofs of vaccination
<https://www.gov.uk/guidance/countries-with-approved-covid-19-vaccination-programmes-and-proof-of-vaccination>

<日本帰国に際し必要な手続き>

Visit Japan Web 登録	有効なワクチン接種証明書	出国前検査証明書	到着時検査	入国後待機
必要	あり	不要	なし	なし
	なし	必要		

【参照】 厚生労働省 水際対策について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html